

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社M I C メディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 茂
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目31番27号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	832,767	802,797	3,259,676
経常利益(千円)	54,610	40,130	229,973
四半期(当期)純利益(千円)	30,688	22,547	100,769
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	701,950	713,200	713,200
発行済株式総数(株)	13,984	14,284	14,284
純資産額(千円)	1,761,594	1,851,791	1,867,615
総資産額(千円)	2,176,453	2,258,381	2,259,415
1株当たり純資産額(円)	124,690.66	127,131.85	128,553.32
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,194.53	1,578.52	7,161.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,142.44	1,555.55	7,011.04
1株当たり配当額(円)	-	-	3,000
自己資本比率(%)	80.1	80.4	81.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	51,629	17,652	162,943
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,121	296,840	457,251
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	42,595	43,512	22,120
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,136,027	559,941	917,946
従業員数(人)	349	356	354

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	356
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の受注状況を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
CRO事業[派遣業務]	326,249	93.6	295,195	136.2
CRO事業[受託業務]	111,850	23.5	877,693	85.3
CRO事業[薬事申請業務]	71,801	95.1	174,850	97.3
その他事業	1,093	104.2	-	-
合計	510,993	56.7	1,347,740	94.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の販売実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

事業の業務別の名称	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
CRO事業[派遣業務]	387,984	88.3
CRO事業[受託業務]	350,951	106.4
CRO事業[薬事申請業務]	62,767	101.0
その他事業	1,093	104.2
合計	802,797	96.4

(注) 1. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一三共株式会社	43,390	5.2	97,522	12.2
塩野義製薬株式会社	49,607	6.0	85,651	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、一部の企業では業績回復の兆しが見られたものの、円高の進行や国内需要の低迷が続く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するわが国CRO(Contract Research Organization=開発業務受託機関)業界は、顧客である医薬品メーカーからCROへのアウトソーシング要請も増えてきていることから、緩やかな回復基調となっておりま
す。しかしながら、一昨年の世界的な経済不況の影響により、CRO業界の成長性が一時的に鈍化したことを受け、
CRO各社の競争が益々激化し、さらには異業種をも巻き込んだ再編淘汰が加速してまいりました。

当社におきましては、過去3期間において売上はほぼ横ばいで推移したものの、利益面については平成19年9月
期を境に前事業年度まで3期連続減益となりました。このような状況や現在の市場動向を踏まえ、中期的に大幅な
業容拡大を達成するための布石として、当事業年度は体質改善の一年と位置づけ、当第1四半期会計期間において
は主にコスト削減に注力いたしました。

その効果は来期以降に現れること、また、当社としては初めて10月入社の新卒生13名を迎えたこともあり、当第1
四半期会計期間の売上高は802百万円(前年同期比3.6%減)、営業利益は35百万円(前年同期比33.7%減)、経常
利益は40百万円(前年同期比26.5%減)、四半期純利益は22百万円(前年同期比26.5%減)となりました。

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

CRO事業(派遣業務)

前事業年度から引き続き、実務経験が豊富なCRAの派遣要請は旺盛であり、新規受注も堅調に増加してありま
すが、CRO事業(受託業務)の拡大に伴う派遣から受託への配置転換により、派遣CRAが減少し、当第1四半期
会計期間の当業務の売上高は387百万円(前年同期比11.7%減)となりました。

CRO事業(受託業務)

前事業年度から継続している受託プロジェクトの寄与により、当第1四半期会計期間の当業務の売上高は350百
万円(前年同期比6.4%増)となりました。

CRO事業(薬事申請業務)

主に薬事コンサルティングの新規受注により、当業務の売上高は62百万円(前年同期比1.0%増)となりました。

その他事業

当事業は研修業務であり、売上高は1百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第1四半期末における流動資産の残高は、前事業年度末に比較して9百万円増加し、2,029百万円となりまし
た。主な要因は、現金及び預金が減少したものの、売掛金及び有価証券が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第1四半期末における固定資産の残高は、前事業年度末に比較して10百万円減少し、228百万円となりました。主な要因は、減価償却費によるものであります。

（負債）

当第1四半期末における負債の残高は、前事業年度末に比較して14百万円増加し、406百万円となりました。主な要因は、未払消費税等や未払法人税等の増加によるものであります。

（純資産）

当第1四半期末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して15百万円減少し、1,851百万円となりました。主な要因は、配当金の支払いによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、559百万円となりました。また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は17百万円（前年同期比33百万円減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が前年同期に比し減少したものの、法人税等の支払額が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は296百万円（前年同期比292百万円増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出と有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は43百万円（前年同期比0百万円増）となりました。これは主に剰余金の配当の支払によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,284	14,284	大阪証券取引所 (JASDAQ市場 スタンダード)	(注)2.
計	14,284	14,284	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、対象者が権利行使時においても当社の取締役または監査役、または従業員のいずれかの地位にあることを要する。その他の条件は取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94,500
新株予約権の行使期間	平成23年1月31日から 平成26年1月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94,500 資本組入額 47,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、対象者が権利行使時においても当社従業員の地位にあることを要する。その他の条件は取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	14,284	-	713,200	-	378,246

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,284	14,284	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,284	-	-
総株主の議決権	-	14,284	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高（円）	128,000	126,000	123,900
最低（円）	121,000	119,700	112,800

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場 スタンダード）におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第 1 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,561	866,957
売掛金	609,558	551,878
有価証券	502,333	451,178
仕掛品	16,038	15,203
その他	144,399	139,797
貸倒引当金	935	4,738
流動資産合計	2,029,957	2,020,276
固定資産		
有形固定資産	77,128	80,570
無形固定資産	23,770	26,790
投資その他の資産	127,525	131,777
固定資産合計	228,424	239,139
資産合計	2,258,381	2,259,415
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	19,384	3,020
賞与引当金	91,062	174,959
移転損失引当金	4,209	4,209
その他	291,933	209,610
流動負債合計	406,590	391,800
負債合計	406,590	391,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,200	713,200
資本剰余金	378,246	378,246
利益剰余金	724,505	744,809
株主資本合計	1,815,951	1,836,255
新株予約権	35,839	31,359
純資産合計	1,851,791	1,867,615
負債純資産合計	2,258,381	2,259,415

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	832,767	802,797
売上原価	560,983	528,158
売上総利益	271,783	274,638
販売費及び一般管理費	218,144	239,102
営業利益	53,638	35,535
営業外収益		
受取利息	204	489
有価証券利息	223	284
受取地代家賃	485	1,007
業務手数料収入	-	2,572
その他	77	258
営業外収益合計	990	4,612
営業外費用		
為替差損	18	17
その他	-	0
営業外費用合計	18	17
経常利益	54,610	40,130
特別利益		
貸倒引当金戻入額	150	3,803
特別利益合計	150	3,803
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,556
特別損失合計	-	4,556
税引前四半期純利益	54,760	39,377
法人税等合計	24,072	16,829
四半期純利益	30,688	22,547

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	54,760	39,377
減価償却費	14,831	10,317
株式報酬費用	4,479	4,479
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,108	3,803
賞与引当金の増減額 (は減少)	92,930	83,896
受取利息及び受取配当金	427	489
有価証券利息	-	234
売上債権の増減額 (は増加)	48,155	57,679
たな卸資産の増減額 (は増加)	211	1,068
前受金の増減額 (は減少)	11,945	1,532
未払金の増減額 (は減少)	19,457	10,339
未払費用の増減額 (は減少)	28,423	22,746
未払消費税等の増減額 (は減少)	6,169	13,728
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,556
その他	29,108	24,255
小計	1,874	15,837
利息及び配当金の受取額	432	74
法人税等の支払額	53,936	1,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,629	17,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有価証券の取得による支出	-	200,740
有形固定資産の取得による支出	4,121	-
貸付金の回収による収入	-	3,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,121	296,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	643	660
配当金の支払額	41,952	42,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,595	43,512
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	98,347	358,004
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,374	917,946
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,136,027	559,941

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ402千円減少し、税引前四半期純利益は4,959千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による投資その他の資産(敷金及び保証金)の変動額は4,959千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、197,204千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、189,917千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給与手当 60,954千円	給与手当 76,159千円
賞与引当金繰入額 8,412	賞与引当金繰入額 12,289

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 584,713	現金及び預金勘定 758,561
有価証券勘定 551,314	有価証券勘定 502,333
現金及び現金同等物 1,136,027	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金 400,599
	取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の 到来しない有価証券 300,354
	現金及び現金同等物 559,941

(株主資本等関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,284株

2 . 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 35,839千円

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権は、当第 1 四半期会計期間末において、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 . 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	42,852	利益剰余金	3,000	平成22年 9 月30日	平成22年12月24日

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

ストック・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 905千円

販売費及び一般管理費 3,574千円

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、CRO事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

（追加情報）

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 9 月30日)
1 株当たり純資産額 127,131.85円	1 株当たり純資産額 128,553.32円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 2,194.53円	1 株当たり四半期純利益金額 1,578.52円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 2,142.44円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 1,555.55円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	30,688	22,547
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	30,688	22,547
期中平均株式数 (株)	13,984	14,284
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	341	212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当四半期会計期間末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。	当四半期会計期間末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

2【その他】

独立監査人の四半期レビュー報告書受領日から四半期報告書提出日までの間に、次の重要な後発事象が発生しております。

（自己株式の取得）

当社は、平成23年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図ると共に機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

（1）取得する株式の種類 当社普通株式

（2）取得する株式の総数 1,500株（上限）

（発行済株式総数に対する割合10.50％）

（3）株式の取得価額の総額 171,750,000円（上限）

（4）取得期間 平成23年2月10日

（5）取得方法 大阪証券取引所のJ-NET市場による買付け

3．取得日

平成23年2月10日

4．その他

上記の結果、当社普通株式1,108株（取得価額126,866,000円）を取得いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 5 日

株式会社M I C メディカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月1日

株式会社M I C メディカル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の第1四半期累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。